

お知らせ

省エネ・耐震・空き家補助金の申請・相談を受け付けます

No.	事業名	申請受付状況	補助額	補助率	対象など	併用(※3)
①	住宅省エネリフォーム助成事業	受付中	最大10万円 (地域商品券)	断熱向上：10分の1 (+機能向上:10分の2) (+機能維持:10分の1)	市内の自己が居住する住宅で、断熱向上工事を行うものなど	○：③④⑤⑥ △：②⑦
②	住まいの省エネルギー改修推進事業	事前相談 受付中	最大85万円	診断：3分の2 改修：10分の4、 10分の8	市内の戸建て住宅で、省エネ改修(ZEH水準など)後に現行の耐震基準に適合するものなど	○：③④⑤ △：①⑥⑦
③	木造住宅耐震診断支援事業	事前相談 受付中	28,286円(市が耐震診断士に支払い)(※1)	10分の9	旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建てられた2階建て以下の木造住宅など	○：①②④⑤ ⑥⑦
④	木造住宅耐震改修支援事業	事前相談 受付中	最大100万円	5分の4	旧耐震基準の2階建て以下の木造住宅で、現行の耐震基準を満たす改修工事を行うものなど	○：①②③⑤ ⑥⑦
⑤	ブロック塀等安全確保対策事業	事前相談 受付中	最大30万円	3分の2	避難路沿道等に面したコンクリートブロック造などの塀で、耐震性が不十分なものなど	○：①②③④ ⑥⑦
⑥	若者・移住者空き家取得奨励金	受付中	取得費最大30万円 子育て世帯加算20万円	定額(※2)	若者世代(39歳以下)または岩手県外からの移住者で、大船渡市空き家バンクを利用し、空き家バンク登録物件を取得した人	○：①③④⑤⑦ △：②
⑦	空き家改修工事補助金	受付中	最大50万円	2分の1	空き家バンクを利用して購入・賃借した空き家住宅を改修するものなど	○：③④⑤⑥ △：①②
⑧	危険空き家除却工事補助金	事前調査 申請受付中	最大50万円	5分の4	倒壊や部材の落下の危険があるなど、市が定める基準に該当する居住用の空き家を解体するもの	×

(※1)申請者負担額3,143円は、申請者が耐震診断士にお支払いください。

(※2)空き家の取得価格が30万円未満の場合は相当額

(※3)○：併用可 △：条件付き併用可 ×：併用不可
上記以外にも各条件があります。

詳細は市ホームページをご覧ください。

☎住宅管理課(☎内線322、324)



市ホームページ

お知らせ

クマの出没にご注意ください！

これからの季節、クマが人里に近い場所へ出没する恐れがあります。農作物被害や人身被害防止のため、次のことに注意してください。



■農作業中などに注意すべきこと

- ラジオなどの音の出るものを携帯し、自分の存在をアピールすること。
- クマの出没情報を確認し、クマの行動が活発になる早朝、夕方の作業時には特に周囲を確認すること。
- 森林や斜面林に隣接する農地は、クマの出没ルートとなりやすいため、特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行うこと。
- 単独での作業は避け、可能な限り複数で作業を行うこと。

■誘因物の適切な管理

- 生ごみや野菜くずなどクマを誘因するものは適切に処理すること。
- 収穫していない放任果樹などは伐採すること。特にクワ、カキ、クルミ、クリの実などはクマを誘因する可能性があるため、適切に管理すること。
- 農作物の収納庫に侵入して採食することもあるため、施錠を徹底するなど適切に管理すること。
- 草刈り機などに使われるガソリンなどの揮発性物

質もクマを誘因することがあるため、保管場所に注意すること。

■近くにクマがいることに気が付いた場合

- 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりその場から離れる。
- クマを驚かせるので、大声を出したり、走って逃げ出したりしない。
- クマとの間に立木などの障害物が来るようにし、万が一の突進に備える。
- 近くに親グマがいるので、子グマを見ても近づかない。

■クマが突進してきたら

- 威嚇のための突進(ブラフチャージ)の可能性があるため、途中で止まり後退することがあるので、その場合は落ち着いてその場からゆっくり離れ続ける。
- クマスプレーを持っている場合は、4～5メートルまで近づかれた時点で全量を一気に噴射する。
- 襲われてしまったら、うつ伏せになって顔と腹部を守り、頭の後ろに両手を回して首と頭部を守る。転がされても元の姿勢に戻る。

■クマを目撃したら

農林課または大船渡警察署(☎26・0110)に連絡してください。

☎農林課(☎内線338)

お知らせ

人権擁護委員の皆さんを紹介します

人権擁護委員は、市民の皆さんの身近な相談相手として、法務大臣から委嘱されています。家庭、職場、学校、地域内のことなどの人権に係ることで相談したいことがありましたら、お気軽にご相談ください。



▶市内の人権擁護委員

- 伊藤 聡さん(盛町)
- 菅原 圭一さん(大船渡町)
- 紀室 浩さん(末崎町)
- 古内 嘉典さん(赤崎町)
- 葛西 修哉さん(立根町)



- 奥山 幸子さん(日頃市町)
- 村上 芳春さん(三陸町綾里)
- 新沼 勝子さん(三陸町越喜来)
- 橋本 綾子さん(三陸町吉浜)

☎市民環境課生活安全係(☎内線127)

DACCO交流広場利用不可日のお知らせ

赤ちゃんの健康相談などを行うため、次の日時は交流広場の利用ができません。



- 6月10日(火) 12:00～15:00
- 6月11日(水) 12:00～15:00



☎こども家庭センター(☎47・5200)

越喜来診療所から
臨時休診のお知らせ

都合により6月5日(木)、6日(金)は休診します。
※休診日は、患者輸送車も運休します。

☎越喜来診療所(☎44・2103)